

関西文化学術研究都市での最先端研究の推進について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省

スマートシティの実現を目指す関西文化学術研究都市において、大学や研究機関等あらゆる主体が相互に交流し、イノベーションの創出に一層取り組めるよう、以下のとおり対応をお願いしたい。

- 「けいはんな万博」をはじめとする地方の取組への支援及び大阪・関西万博の成果を継承し、社会に実装する「ポスト万博シティ」の実現に資する、先進技術の実装に向けた財政的支援
- 学研都市の次期ステージプラン策定に向けた財政的支援及び検討への参加や関係省の連携を含めた積極的な関与
- 更なる企業集積を図り、先端技術の社会実装を加速化するため、企業誘致の重要な誘因となる法人税特別償却制度について、適用要件の緩和

【現状・課題等】

- 本都市では、「大阪・関西万博」と合わせ、「けいはんな万博 2025」を開催するとともに、先端技術を社会実装するために必要なスマートインフラ(ロボットや自動運転の制御に必要なセンサープラットフォーム等)の整備に取り組む。
- 本都市は、「大阪・関西万博アクションプラン」において、大阪・関西万博の成果を継承する「POST 万博シティ」として位置づけられており、研究・技術開発から実証・実装までを行える都市モデルの形成が必要
- 本都市は、都市建設開始以来、3つのステージを経て、現行の第4ステージ「新たな都市創造プラン」は令和7年度までとなっている。「サード・ステージ・プラン」策定時までは、国の支援と積極的な関与を得て策定してきており、国土軸形成上も重要な役割を果たす都市であることから、次ステージプランの策定に向けては、再び国に主体的に参画いただき、国家プロジェクトとしての残課題の整理と解決方策の検討が必要
- 法人税特別償却制度については、本府としても不動産取得税軽減措置をセットで適用するなど、本制度の活用を推進してきたところ。

今後、狛田東地区や南田辺西地区などの未整備クラスターの整備に伴い新たな用地が生まれるため、本制度の対象となる企業は着実に増える見込みであるが、研究開発型スタートアップ企業等にとっては、建物4億円、設備4百万円という適用要件はハードルが高い。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 文化学術研究都市推進課 (075-414-5196)
---------------	------------------------------------

【国の事業等】

■概算要求

〔内閣官房〕

- ▶ 大阪・関西万博の機運醸成に向けた取組の強化 2.95 億円
(令和6年度予算 1.28 億円)

万博の成功に向けて、関係機関と連携しながら、万博の魅力の発信や万博を契機とする海外との交流など、機運醸成に向けた取組を行う。

〔総務省〕

- ▶ AI や自動運転等の先端技術・データ等を用いた地域社会 DX 推進パッケージ 17.8 億円 (新規)
デジタル技術の実装を通じた地域社会課題の解決のため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の実証、地域の通信インフラ整備の補助等を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す。

〔国土交通省〕

- ▶ 次世代モビリティの普及促進 272 億円 (令和6年度予算 323 億円)
ポストコロナにおけるヒト・モノの移動ニーズの変化に対応するため、AI・IoT等の新技術を活用した次世代モビリティの普及等を促進する。
- ▶ スマートシティ社会実装の加速 52 億円 (令和6年度予算 1.88 億円)
デジタル田園都市国家構想の実現等に向けて、新技術や官民データを活用して地域の課題解決、新たな価値の創出を図るスマートシティの実装の加速化を図るとともに、その基盤となる 3D 都市モデルの整備等を推進する。
- ▶ 官民連携まちなか再生推進事業 3.65 億円 (令和6年度予算 3.00 億円)
官民の様々な人材が集積するプラットフォームの構築と、未来ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援

【京都府の取組】

■けいはんな万博準備事業 (令和6年度予算 15 百万円)

2025 年のけいはんな万博では、本都市が強みを持つ「ロボット・アバター・ICT」「ウェルビーイング」「スタートアップ」「サイエンス&アート」4つの柱に沿ったフェスティバルを開催予定

■けいはんなスマートインフラ整備事業 (令和6年度予算 50 百万円)

ロボットの遠隔操作や公道での自動運転をはじめとした都市空間における最先端技術の実証を行うため、通信環境や安全性を向上させる設備を整備

■法人税特別償却制度の状況

- ▶ 法人税について事業の用に供した事業年度の特別償却 (取得価格に下記の割合を乗じて普通償却へ上乘せ)
- ▶ 「建物及びその附属設備」・・・6/100、「機械及び装置」・・・12/100